3月定例会の審議結果

議案番号	件名	本会議での議決結果	賛否結果 一新会	共産党	自民党	公明党	21市民の会	無会派
同意第1号	京田辺市自治功労者の推薦について(井上公議員)	同意	○	○	○	○	○	○
議案第1号	京田辺市一般職員の任期付職員の採用に関する条例の制定について	可決	○	×	○	○	○	○
議案第2号	京田辺市監査委員に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○
議案第3号	京田辺市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○
議案第4号	京田辺市職員の旅費に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○
議案第5号	京田辺市福祉事務所設置条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○
議案第6号	京田辺市社会福祉法人の助成に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○
議案第7号	京田辺市高齢者生活支援ヘルパー派遣手数料の徴収に関する条例の一部改正について	可決	○	×	○	○	○	○
議案第8号	京田辺市国民健康保険条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○
議案第9号	京田辺市都市公園条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○
議案第10号	京都府自治会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少及び京都府自治会館管理組合規約の変更について	可決	○	○	○	○	○	○
議案第11号	京都府市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び京都府市町村職員退職手当組合規約の変更について	可決	○	○	○	○	○	○
議案第12号	京都府住宅新築資金等貸付事業管理組合を組織する地方公共団体の数の減少及び京都府住宅新築資金等貸付事業管理組合規約の変更について	可決	○	×	○	○	○	○
議案第13号	京都府住宅新築資金等貸付事業管理組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う財産処分について	可決	○	×	○	○	○	○
議案第14号	京都府市町村交通災害共済組合を組織する地方公共団体の数の減少及び京都府市町村交通災害共済組合規約の変更について	可決	○	○	○	○	○	○
議案第15号	京都府市町村交通災害共済組合の解散について	可決	○	×	○	○	○	○
議案第16号	京都府市町村交通災害共済組合の解散に伴う財産処分について	可決	○	×	○	○	○	○
議案第17号	平成16年度京田辺市一般会計補正予算(第4号)	可決	▲	×	○	○	×	○
議案第18号	平成16年度京田辺市松井財産区特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○
議案第19号	平成16年度京田辺市産業立地特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	×	○
議案第20号	平成16年度京田辺市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○
議案第21号	平成16年度京田辺市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○
議案第22号	平成17年度京田辺市一般会計予算	可決	▲	×	○	○	×	○
修正案		否決	▲	○	×	×	○	×
議案第23号	平成17年度京田辺市休日応急診療所特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○
議案第24号	平成17年度京田辺市松井財産区特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○
議案第25号	平成17年度京田辺市老人保健特別会計予算	可決	○	×	○	○	○	○
議案第26号	平成17年度京田辺市国民健康保険特別会計予算	可決	○	×	○	○	○	○
議案第27号	平成17年度京田辺市介護保険特別会計予算	可決	○	×	○	○	○	○
議案第28号	平成17年度京田辺市産業立地特別会計予算	可決	○	×	○	○	×	○
議案第29号	平成17年度京田辺市公共下水道事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○
議案第30号	平成17年度京田辺市農業集落排水事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○
議案第31号	平成17年度京田辺市水道事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○
議案第32号	京田辺市水道部企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○
請願第1号	地元企業育成についての請願	継続審査	／	／	／	／	／	／
発議案第1号	京田辺市乳幼児の医療費の助成に関する条例の一部改正について	否決	×	○	×	×	○	×
決議案第1号	議案第22号　平成17年度京田辺市一般会計予算に対する附帯決議	可決	○	○	○	○	○	○
意見書案第1号	消費税の増税に反対する意見書	否決	▲	○	×	×	○	▲
意見書案第2号	イラクから自衛隊の撤退を求める意見書	否決	▲	○	×	×	○	○
意見書案第3号	人権侵害救済に関する法律の早期制定を求める意見書	可決	○	×	○	○	×	○
意見書案第4号	人権侵害救済に関する法律の制定に関する意見書	否決	×	○	×	×	○	×

※　賛成の場合○、反対の場合×、会派内で賛否が分かれた場合▲で表しています。無会派とは、会派に所属しない議員をいいます。

・大住虚空蔵谷の桜（写真上）
・花見山公園で遊ぶ子ども（写真中）
・議会を体験する小学生（写真下）

臨時会を開催

市議会では、議会運営の申し合わせにより、議長、副議長などの役員と特別委員会委員の任期を2年と決めています。また、条例により、総務・文教福祉・建設経済の3つの常任委員会委員の任期を2年と決めています。

来る5月19日にそれぞれの任期が満了するため、臨時会を開催し、役員改選、委員の構成変更を行います。

また、それぞれの委員長、副委員長の互選も行います。

あとがき

この季節は、小中高大学校などに進学し、新しい学校での勉学に胸を躍らせている新一年生や、学業を終え新社会人としてスタートを切った人も多く、新しい生活に期待と夢を持ち、未来を切り拓くため、それぞれの立場で社会の一員として、希望に胸を膨らませておられるものと思われます。

新年度を迎え、私たち議員も初心を忘れず市民の暮らしを守るため議会活動に取り組みたいと思っています。

本議会だよりは、新年度を迎えるにあたり市長の施政方針を受けて各会派の代表質問、新年度予算案等を審議した予算特別委員会の状況を中心に紙面を増やし、構成も従来と少し変え掲載しています。

17年度は、第二次総合計画の最終年であり、また第三次総合計画の策定や行財政改革にも取り組まなければならない重要な年です。「キラリと輝く京田辺」のまちづくりに市民の皆さんの声をお聞かせ下さい。(山下)

広報編集特別委員会
委員長　増富理津子
副委員長　松村　博司
委員　橘　雄介
委員　畑　俊宏
委員　山下　勝一

市議会の本会議・委員会を傍聴しませんか

臨時会を5月中旬に、定例会を6月上旬に開く予定です

会議の日程、内容については、議会事務局へお問い合わせ下さい。市議会ホームページにも掲載する予定です。

(お問い合わせ先)
TEL.63-1122　(直)64-1380　FAX.63-4782
(ホームページアドレス)
http://www.kyotanabe.jp/gikai/